

会 議 録

1 会議名	平成26年度第1回南砺市井波地域審議会
2 開催日時	平成26年5月20日（火）午前9時30分～午前11時55分
3 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3階多目的ホール
4 出席委員	〔井波地域審議会委員：出席13名、欠席2名〕 島田勝由 西村一郎 松田博志 藤井正雄 北修 窪田育夫 藤井有子 藤井篤史 川原正彦 谷田隆信 森川武雄 長田正勝 大橋亮輔
5 市側出席者	〔事務局：出席12名〕 田中市長 高山総務部長 長澤政策室長 齊藤総務部次長（財政課長） 鳥越総務部参事（税務課長） 上口市民協働課長他1名 西井行革・施設 再編課長 此尾政策推進課秘書係主幹 川原井波行政センター長他3名
6 傍聴者	0人
7 協議議題	1) 平成26年度南砺市予算について（平成26年度予算のあらまし） 2) 南砺市公共施設再編計画の変更について 3) 集合納税方式から単税方式への変更について 4) 空き家等の適正管理について 5) 南砺市エコビレッジ構想桜ヶ池アクションプランについて
8 議事内容	<p>1・開会 事務局（川原行政センター長）から開会宣言。高桑委員、田邊委員の欠席報告。事務局紹介。</p> <p>2・地域審議会委員委嘱書の交付 委員に対し、田中市長から委嘱書を交付。</p> <p>3・会長、副会長選出 事務局より会長・副会長の選任について伺う。松田委員より、会長に島田勝由氏、副会長に西村一郎氏を提案。全委員の承認を得る。</p> <p>4・会長・副会長あいさつ 会長 今回の委員は半数が新しい顔ぶれで、各方面で活躍中の若い方々も加わり、審議会も若返りました。公募の2名の方々にも大いに期待しております。 個性的な4町4村が右往左往しながら合併し、はや10周年を迎えます。約670平方キロメートルの広さにわたる土地に、約5万4,000人の人間が住んでおり、なかなか細かい所まで目が届きにくい中で、より細やかな要望を市に取り込むことを目的として、地域審議会が発足</p>

しました。その目的に沿って、これからの3年間心を新たに組み立てていきたいと思っております。地域審議会も今回が最後の任期ではないかと思っております。

合併して10年経つのに、まだ地域のことばかり考えているのも如何かと思っております。市長にはこの広い面積をとりまとめて一体感を作っているほしい。

井波地域審議会は、必要に応じて開催されると思いますが、市民との結びつきを大切にしながら、よい結果が出るよう、取り組んでいきたいと思っております。皆様にも、一層の努力を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長

会長を影で支えながら、地域が住みよくなるよう努力したいと思っております。

5・市長あいさつ

市長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本来、地域審議会の存続は、合併して10年間という約束での発足でしたが、条例改正をし、もう1期続くこととなりました。将来に向けて、南砺市がどのように進むのか議論していただきたい。

5月13・14日は北信越の市長会が南砺市で行われ、南砺市も市長会にしっかり認められる存在になったと思っております。69市のほぼ全員の市長が全地域をまわられました。

南砺市は、核となる町のない中で、それぞれ個性的な4町4村の合併でした。市では10周年記念式典を考えております。また、今年秋に向けて市民提案事業として、商工会が中心となり「トレジャーハンター」を行い、南砺市の見どころ、美味しいところを周知していきたい。

私の方から、財政上のことについて、簡潔にお話しします。合併特例債は320億7,000万円満額を、平成31年までに使う予定になっております。平成26年で約90億円残っております。井波でもそれを利用して、児童館が作られます。実質公債比率が合併当初は21%でしたが、今は8%ほどです。平成27年度がピークとなる予定ですが、14%に抑えるつもりです。起債と返済のバランスが上手くとれていることをみなさんに認識していただきたい。地方交付税については、これから段階的に減額になり、5年後には39億円減額となる予定です。しかし、これについては、小規模でコンパクトな合併をした市と、同じ交付税の減額条件なのは如何なものか、と国や議員さんに嘆願しております。で

すから、39億円の減額が半分ほどで収まるのではないかと思います。それでもまだまだ厳しい状況ですが、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

井波高校跡地には、福祉施設を建設予定です。閑乗寺へのアクセスについても、今後の活性化を考慮して、細やかに検討していきたくと思つております。来年は国際木彫刻キャンプも行われます。みなさんにご相談させていただきながら、未来を見据えて市政の舵取りをしていきたくと思つております。

6・議題

島田会長が議長となり、議事を進行する。

議題1の説明後、質疑に入る。

議題1) 平成26年度南砺市予算について

(高山総務部長より資料に基づき説明を行う)

委員

特別会計、下水道事業会計、病院事業会計などについても、交付税措置の割合をおしえてほしい。

高山総務部長

特別会計は利用料金で賄うことが原則です。交付税措置されていますが、事業会計により一律ではないので、また調べて報告します。

齊藤総務部次長

後ほどお答えします。

議題2・3の説明後、質疑に入る。

議題2) 南砺市公共施設再編計画の変更について

議題3) 集合納税方式から単税方式への変更について

(両方とも高山総務部長より資料に基づき説明を行う)

委員

公共施設の再編成について、狙いは職員の削減と財政の負担軽減だと思ひますが、現在の状況説明だけでなく、実際どれくらい財政負担が減少するのか、また正規職員が減るのかおしえてほしい。

高山総務部長

定員適正化計画で来年の4月までに200人削減することを打ち出しています。今、十何人来年の4月までに減らさなければならない状況です。

なお、財政負担の軽減等については当初計画では明示しておらず、次期計画では明確にするよう検討したい。

委員

福光美術館の拡張について、なぜこれだけの予算づけが必要なのか。開館からの来場者数はどれくらいになりますか。必ずしも南砺市内になくても、近隣の市にすばらしい美術館があれば、それで事足りるのではないのでしょうか。文化施設について、広域的な考え方をしていかなければ、なかなか負債が減っていかないのではないのでしょうか。

高山総務部長

福光美術館の増築についてですが、この美術館は棟方志功と石崎光瑠の作品を所蔵しており、全国的に見ても特化した美術館です。その収蔵庫が手狭になったための増築です。来年3月の新幹線開通に併せ、観光客の誘致を図っていききたい。

入館者数は約1万7,000人です。南砺市の財産を活かして、交流人口を増やしたいと思っております。

委員

1,890万円の予算計上がされている「番号制度に伴うシステム改修」は、今年度からの事業ですか。

高山総務部長

平成28年1月からマイナンバーカード制度のため、一人一人に番号が付きませんが、税金や年金など様々なシステムに影響するので、その改修が必要です。

今年度、既に方針が示されているものについてのみ、予算計上しております。これからまだまだシステム改修が出てきますので、それらは予算の補正、又は27年度で予算化したいと思っております。国からの事業なので、経費は国の交付金で賄います。

委員

もう市民にお知らせすべきではないのでしょうか。

長澤市長政策室長

番号制度は国の委任事業ですが、まだはっきりしたものが国から来ていないので、全面的にお知らせ出来ない状況です。既に南砺市は独自で番号制度を導入しており、税や保険は個人コードで管理しております。南砺市が持っているデータを国が管理するサーバーに出します。国より先駆けているわけですが、私どもも転入、転出の事務業務で他市町村の人の情報が入手でき、一括管理が可能となり良いのではないかということで、導入することになりました。

委員

指定管理制度について、指定管理が153に増えています。施設は公

共性と商業性の2種類に分けられると思いますが、利益を出さなければいけない商業性の施設については、競合する民間企業との兼ね合いもあると思いますが、企業努力のチェック機能の強化は考えていますか。

また、税の変更については、個別に収めるとなると、金額の変更もあると思います。井波に限らず高齢者が多いので、徹底した周知と指導が必要かと思います。

高山総務部長

指定管理の153は、新規と更新も含めての数で、ほとんどが更新です。担当課でチェックし、評価委員会でそれを評価してもらっています。委員会の運営指針も再検討し、評価結果に基づいた指導ができるような仕組みにしていきたいと思っております。各指定管理者の企業努力を評価し、市民の皆さまにもお知らせしていきたいと思っております。

また、税についても、市民の方にお知らせし理解していただけるよう努めていきます。

委員

指定管理制度は、方向性としては間違っていないと思います。頑張ってください。

議題4・5の説明後、質疑に入る。

議題4) 空き家等の適正管理について

議題5) 南砺市エコビレッジ構想桜ヶ池アクションプランについて
(両方とも長澤市長政策室長より資料に基き説明を行う)

委員

空き家利用についてですが、空き家の改修にも補助金は出ませんか。井波彫刻の勉強をしたい人への貸出しを考えると、改修が必要となってきますが、そうかといって家賃も高く出来ません。

長澤市長政策室長

既設の改修補助金もいろいろありますので、ご活用頂ければと思います。

委員

空き家については、地区で管理している状態です。

あるケースでは、地区以外の方が管理人で、その人は経済的にも弱く、無料で譲り渡すことも考えているそうです。壊すには高額な費用がかかり、また、更地にすれば、固定資産税が上がることもご存じです。どれくらい税が上がるのでしょうか。更地にして雑種地に出来ますか。

鳥越税務課長

税については、住宅用地特例措置がありますが、取り壊しをすると

措置から外れますので、平均して4.2倍に税が上がります。

委員

地目変更は出来ますか。

鳥越税務課長

宅地については変更出来ません。

委員

変更が不可能なために、壊さないケースがあると思います。そうすると、将来的に新たな宅地にならない。地目変更出来るなら、空き家が減ると思います。

市長

富山県内15市町村では、立山町に補助政策がありますが、これには私は同意出来ません。整合性を保ち、しっかりと対応していきたいと考えています。雑種地としての判断は法務局ですが、空き家対策は法の整備も含めて考えていきたいと思っています。国には言い続けていますが、現状は難しく、また個人財産に対する行政の介入も難しいです。

委員

あるお年寄りが、物納で市へ納めることを考えているケースもあります。

市長

寄附を望む人は大勢いらっしゃいます。ただ、体育館の隣などで利用価値があれば別ですが、跡継ぎが不在のためという理由で、市の所有にするのは、管理費用もかかるので難しいです。例としては中央図書館の駐車場は、元は個人の所有地です。

長澤市長政策室長

空き家の実態調査を目的として、南砺で暮らしません課を作りました。1年間実態調査をして、それから様々なことを決めていきたいと思っています。都会の人で興味がある人も多いので、移住や定住も見据えて、空き家を管理していきたい。

委員

空き家バンク登録に関係してなのですが、井波では上地と下地で所有者が違います。例えば、空き家を別の人に貸す時に、下地の所有者が金額を上げる等言ってきた場合、市に仲介に入ってもらえるのですか。

長澤市長政策室長

家賃の交渉窓口にはなれません。どこまで個人に介入できるかわかりません。

委員

空き家になる可能性がある場合は、市でフォローしてもらえるのですか。

市長

事前に状況を調べる手だてとして目的は違うのですが、介護保険絡みで南砺市は、26年度で65歳以上の方全員にアンケートを実施します。福祉の面で各地域にどのような問題があるのか把握し、細かな計画を作りたいと思っております。生活のニーズ調査なので、その家が将来どのようなになるのか、だいたいわかると思います。みなさんにもご協力お願いいたします。

齊藤総務部次長

ここで先程のご質問、特別会計等への交付税措置の割合について、お答えします。

バス、介護、訪問看護などの、その他特別会計については、借入金5億3,000万円ですが、交付税措置率が平均して29.8%で1億5,800万円の交付税の算入があります。

借入金88億5,000万円の病院事業では交付税措置率22.5%で19億9,100万円の交付税算入となります。

借入金289億4,000万円の下水道事業では、交付税措置率が約45%で130億2,300万円の交付税算入となります。

借入金33億7,000万円の水道事業（簡易水道事業を含む）ですが、本来の水道には交付税措置がほとんどありません。借入金11億5,000万円の簡易水道に関しては50%の交付税措置率なので、水道事業全体では5億7,500万円の交付税算入で、約17%の交付税措置率となります。

一般会計以外の事業について、合計しますと、借入金額が415億9,000万円、そのうち157億4,700万円の交付税算入があり、37.8%が交付税措置率となります。残りの62.2%は、企業会計でありますので、いただいた料金等で返済することとなります。約6割強を料金で賄う必要があるとご理解いただきたい。

委員

空き家の定義はなんですか。

長澤市長政策室長

使用されていない家です。

市長

管理されていないと区長さんが判断された時点で、空き家と定義され

るかと思えます。

7・その他

川原井波行政センター長が行政改革推進委員の推薦について説明し、事務局案を提案する。

議長

行政改革推進委員の推薦につきまして、事務局が示した案でよろしいでしょうか。

委員一同

賛成。

川原井波行政センター長

島田勝由さんを委員ということで、よろしくお願いします。

8・閉会

議長

これもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。